

(その1)

収支報告書 (6 年分)

(ふりがな)

1 政治団体の名称

どいはるおこうえんがい
土井はるお後援会

2 主たる事務所の所在地

兵庫県淡路市浅野南 8-12

3 代表者の氏名

土井晴夫

4 会計責任者の氏名

土井宗子

政治団体の区分

- | | |
|--------------------------------------|--|
| ☐ 政 党 | ☐ 政治資金規正法第18条の2 |
| ☐ 政 党 の 支 部 | 第1項の規定による政治団体 |
| ☐ 政 治 資 金 団 体 | (年 月 日開催分) |
| | ☒ その他の政治団体 |
| | ☐ その他の政治団体の支部 |

活動区域の区分

- | | |
|---------------------------------------|---|
| ☐ 2以上の都道府県の区域等 | ☒ 兵 庫 県 内 |
|---------------------------------------|---|

資金管理団体の指定の有無

- | |
|---|
| ☒ 有 (下の欄にも記入) |
| ☐ 無 (下の欄は空欄) |

公職の種類 (現職・候補者の別) 淡路市議会議員 (現・候)

資金管理団体の届出をした者の氏名 土井晴夫

国会議員関係政治団体の区分

- | |
|---|
| ☐ 政治資金規正法第19条の7第1項 |
| 第1号に係る国会議員関係政治団体 |
| ☐ 政治資金規正法第19条の7第1項 |
| 第2号に係る国会議員関係政治団体 |

公職の候補者の氏名

公職の種類 (現職・候補者の別) (衆・参) 議院議員 (現・候)

(受付印)

兵庫県選挙管理委員会

- 7.1.09

第

号

事務担当者の氏名

(収支報告書の内容についての問い合わせ先)

土井晴夫

(電話)

0799-82-1996

資金管理団体の指定の期間

(1月1日～12月31日の場合は記入不要)

(報告対象年の途中で指定又は取消した場合のみ記入)

年	月	日から
年	月	日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

(1月1日～12月31日の場合は記入不要)

(報告対象年の途中で該当した場合又は該当しなくなった場合のみ記入)

年	月	日から
年	月	日まで

整理番号

全国・県内

875

※事務担当者の連絡先も収支報告書の閲覧等の対象に含まれます。

(注) 報告書作成にあたっては「収支報告書記載例」を参照してください。1

収 支 の 状 況

(その2)

1 収支の総括表

収 入 総 額				十億			百万			千		円
(前年からの繰越額)												0
(本年の収入額)												0
支 出 総 額												0
翌年への繰越額												0

(注) 「(前年からの繰越額)」は前年の報告書を確認のうえ記載してください。

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費

金 額				十億			百万			千		円
員 数												0人

(注) 「員数」は党費又は会費を納入した実人数を記載してください。

(2) 寄 附

ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額												備 考
(ア) 個人からの寄附				十億			百万			千		円	(その7)に内訳を記載
(うち特定寄附)												0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附												0	(その7)に内訳を記載
(ウ) 政治団体からの寄附												0	(その7)に内訳を記載
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)												0	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)												0	(その8)に内訳を記載
イ 政党匿名寄附												0	(その9)に内訳を記載
合 計 (ア + イ)												0	

(注) ・アの区分(イ)について、企業・労働組合等の団体が政党及び政治資金団体以外の者に対して、政治活動に関する寄附をすることは、禁止されています。

・「(うち特定寄附)」を記載する場合は、「個人からの寄附」の欄に内訳を記載してください。

・「(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)」を記載する場合は、「小計」の内書を記載してください。

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表													
項 目		金 額										備 考	
1 経 常 経 費	(1) 人 件 費			十億			百万			千		円	(うち本部・支部間の交付金)
	(2) 光 熱 水 費											0	(うち本部・支部間の交付金)
	(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費											0	(うち本部・支部間の交付金)
	(4) 事 務 所 費											0	(うち本部・支部間の交付金)
	小 計 (A)											0	(うち本部・支部間の交付金)
2 政 治 活 動 費	(1) 組 織 活 動 費											0	(うち本部・支部間の交付金)
	(2) 選 挙 関 係 費											0	(うち本部・支部間の交付金)
	(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費 (ア + イ + ウ + エ)											0	(うち本部・支部間の交付金)
	ア機関紙誌の発行事業費											0	(うち本部・支部間の交付金)
	イ宣 伝 事 業 費											0	(うち本部・支部間の交付金)
	ウ政治資金パーティ開催事業費											0	(うち本部・支部間の交付金)
	エそ の 他 の 事 業 費											0	(うち本部・支部間の交付金)
	(4) 調 査 研 究 費											0	(うち本部・支部間の交付金)
	(5) 寄 附 ・ 交 付 金											0	(うち本部・支部間の交付金)
	(6) そ の 他 の 経 費											0	(うち本部・支部間の交付金)
	小 計 (B)											0	(うち本部・支部間の交付金)
合 計 (A) + (B)												0	(うち本部・支部間の交付金)

(注) ・経常経費（人件費を除く。）について、1件当りの金額が資金管理団体として指定されていた期間（国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間を除く。）に行った支出にあっては5万円以上のものを、国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行った支出にあっては1万円を超えるものについて、その明細を次頁の様式（その14）に記載するとともに、領収書等の写し（当該領収書等を複写機により複写したものに限り。）を添付してください。

・政治活動費について、1件当りの金額が国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行った支出にあっては1万円を超えるものを、それ以外の期間にあっては5万円以上のものについて、その明細を様式（その15）に記載するとともに、領収書等の写し（当該領収書等を複写機により複写したものに限り。）を添付してください。

・当該政治団体の本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出がある場合は、その金額を備考欄に（ ）内書きしてください。また、この額の内訳を様式（その16）に記載してください。

(いづれかに○をつけてください)

※項目別区分ごとに別葉とすること

[illegible]

同項目の1件当りの金額が、資金管理団体として指定されていた期間（国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間を除く。）に行った支出にあっては5万円未満の支出を、国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行った支出にあっては1万円以下の支出を一括して計上してください。

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。） 又は貯金（普通貯金を除く。）	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

(注) 該当する「□」内に「✓」を記入してください。また、「有」の場合、項目ごとに内訳を（その18）に記載してください。

(その16)

(4) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳														
支 出 項 目	金 額										年 月 日	交付金の供与を受けた 本部又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備 考
			十億		百万		千			円				
この頁の小計														

合 計														
-----	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

← 様式 (その13) の合計の備考欄 () 書きの金額と合致します。

宣 誓 書

添 付 書 類 (別添のとおり)

- 1 領収書等の写し
- 2 政治資金監査報告書(国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

2025年 1 月 9 日

政治団体の名称

はるか
土井 晴夫 後援会

会計責任者の氏名

土井 宗子

■選管使用欄

本人等確認方法

- ☐ 免許証
☐ マイナンバー
カード
☐ その他
()

本人等確認方法

- ☐ 免許証
☐ マイナンバー
カード
☐ その他
()

(代表者の氏名欄は、解散年の収支報告書にのみ記入してください。)

代 表 者 の 氏 名

(注1) 「会計責任者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず会計責任者本人が自署してください。

なお、会計責任者本人が提出する場合は、会計責任者本人の本人確認書類の提示又は提出をすることにより押印は不要となります。

(注2) 解散時に複数年の収支報告書を同時に提出する場合、代表者の氏名は解散年の収支報告書にのみ記入(記名押印又は署名)してください。

(注3) 国会議員関係政治団体は、宣誓書(その20)に記載した日付が政治資金監査報告書に記載された日付と同日か後の日付になるよう記載してください。

領収書等を徴し難かった支出の明細書

[illegible]

- (注) ・「項目」欄には(その13)の例により「組織活動費」のように分類して記載してください。
- ・「摘要」欄には、様式(その14)又は様式(その15)の「支出の目的」欄に記載した内容を記載するものとし、例えば「電話料金」のように具体的に記載してください。
- ・「領収書等を徴し難かった事情」には、「口座振替のため」などと記載してください。
- ・「会計責任者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず会計責任者本人が自署してください。
- なお、会計責任者本人が提出する場合は、会計責任者本人の本人確認書類の提示又は提出をすることにより押印は不要となります。
- ・領収書等を紛失した場合は、再発行を依頼してください。紛失との理由では、本明細書に記載することはできません。
- ・振込明細書に支出の金額、年月日及び目的が記載されている場合は、振込明細書の写しを提出すれば、本明細書への記載は不要です。

政治団体の名称

会計責任者の氏名